

発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 市長公室秘書広報課
市役所の代表電話番号
☎ 0425-51-1511

市の木 もくせい
市の花 つつじ
市の鳥 シジュウカラ

平成7年度

道路舗装工事をを行います

工事期間中、皆さんのご協力をお願いします

平成7年度の道路舗装工事を
下図のとおり予定しています。
ご迷惑をおかけしますが、ご
協力をよろしく願います。

なお、道路工事終了後は、舗
装面を長期間良好な状態に保つ
ため、道路の掘り返しが一定の
期間できなくなります。

そのため、3、4年のうちに
家の新築、建て替え及び、空き
地利用などで道路を掘り返す必
要がある方は、道路舗装工事終
了前に掘削を完了させるようお
願います。

①公共下水道(汚水管)への切
替

家庭内からの雑排水を道路側
溝に接続しているご家庭は、
速やかに手続をしまして、市の
公共下水道(汚水)へ切り替
えてください(側溝へは接続

できなくなります)。

②公設汚水ますの設置

土地利用計画(建物の新増築
の計画)などがあり、所有地
内に公設汚水ます(コンク
リート製)が未設置の場合は
設置の申請をお願いします。

③水道給水管及びガス供給管
の引き込み

引き込み及び、増径(太い管
への取り替え)工事が予定
されている場合には、前記
と同様をお願いします。

①②③についての問合せ

☆公共下水道への切り替え、
汚水ます設置

下水道課排水設備係(内線
547)、工務係(内線
546)へ。

☆給水管引き込み、増径など
水道事務所給水係(☎51-



2911)へ。
☆ガス管引き込み、増径など
ガス会社へお願いします。
◇道路舗装工事の問合せ
土木課工務係(内線536)
へ。

社会福祉協議会
職員を募集します

職種と募集人員

- ①寮母(父) 若干名
- ②調理員 1名
- ③看護婦 若干名

応募資格

①②③とも昭和39年4月2日
以降に生まれた方で、①は介
護福祉士・社会福祉主事・社会
福祉士・保母のいずれかの資
格を有する方。②は調理師免
許を有する方。③は正看護婦
免許を有する方。

- ◆試験日時 5月30日(火)午
前10時
- ◆試験場所 福祉会館
- ◆試験方法

・一次 筆記試験(一般教養、
作文)

二次 面接

(二次合格者のみ後日行います)

☆①②③とも

◆要綱と申込書の配布期間
5月15日(月)～18日(木)午
前9時～午後5時

◆配布場所

社会福祉協議会事務局(福祉
会館内)
◆申込受付期間
5月22日(月)～24日(水)午
前9時～午後5時

◆申込書類 採用試験申込書
(指定様式)、履歴書、資格免
許を証明するもの

市のパート
保健婦・看護婦を
募集しています

市では、寝たきりの方の家庭
を訪問し専門的な援助をする訪
問指導事業と心身の機能回復を
図るための機能訓練事業に従事
していただく保健婦・看護婦を
募集します。

募集人員 若干名
資格 保健婦または正看護婦の
免許を有する55歳までの方

勤務日時 指定された日・時間
に勤務していただきます。
問合せ 在宅福祉課在宅サービ
ス係(内線385)へ。

平成7年度道路舗装工事予定箇所

- 車道舗装箇所
- - - 側溝改良箇所
- - - 歩道舗装箇所



市役所の代表電話番号は51-1511です

5月の防災キャンペーン



皆さんは、ホテル・デパートのフロントや入口などで見かける「適」マークの意図をご存じですか？

しかし、この「適」マークは、絶対に火事が起こらないという保証書ではありません。あくまでも「一定の防火基準に適合している」というマークです。

災害は、どんな時に、どんな条件で起きるかわかりません。万が一に備えて非常口の位置や、消火器、避難器具の置いてある場所などを確認するよう心がけましょう。

1、子どもと高齢者の事故防止
2、子どもと高齢者の事故防止
3、若者による二輪車の事故防止
安全な速度で走り、右折時の直進車に注意しましょう。

交通安全共済に加入しましょう
5000円で大きな安心
東京都の全市町村が共同で運営する交通安全共済は、少ない会費で万が一の交通事故に遭った場合、見舞金を受けられる共済制度です。

人口動態職業調査・産業調査にご協力を
見舞金 全治1週間未満の傷害1万円から、死亡の120万円まで災害の程度により見舞金が支払われます。

在日米軍の防空演習に対し中止を要請しました
市では2月24日に通告があった防空演習に対し、横田基地、横田防衛施設事務所に直接出向き抗議をするとともに、横田基地を離発着場所とする演習を行わないよう要請し、また、外務省、在日米国大使、防衛施設庁などに対しても文書により要請を行いました。

平成7年度心身障害者(児)巡回相談

必ず予約ください

東京都心身障害者福祉センターが、心身障害者(児)の方々のために、実施している巡回相談の7年度の日程をお知らせします。

Table with 4 columns: 実施日 (Implementation Date), 地区 (Region), 会場 (Venue), 申込先 (Application Contact). Lists dates from June to December across various districts like Utsunomiya, Maebashi, and Maebashi.

※このほか、23区内や島しょ地区でも行います。詳しくは在宅福祉課障害福祉係(内線384)へ。

土地の取引が正常な価格で行われるように、国土庁が今年1月1日現在の標準地の価格を公表しました。今回から昨年までの標準地が、東町3番6の土地に選定替えになりました。

Table titled '価格表' (Price Table) showing standard land prices for various locations in Maebashi for Heisei 7 and Heisei 6, along with percentage changes.

平成7年度心身障害者(児)巡回相談日程
申込み 相談には予約が必要ですが、各実施地区の福祉事務所まで電話...

地価公示価格が発表されました

土地の取引が正常な価格で行われるように、国土庁が今年1月1日現在の標準地の価格を公表しました。

固定資産税(土地)の負担の上昇が緩和されました
平成7年度の地方税法の改正により、評価の上昇割合に応じた臨時的な課税標準の特別措置が新たに設けられました。

固定資産税(土地)の負担の上昇が緩和されました
この措置により、左表のとおり評価の上昇割合に応じて緩和されます。

Table showing the special measures for fixed asset tax burden adjustment, comparing Heisei 6 and Heisei 7-8 adjustment rates based on percentage increases in land value.

民生委員・児童委員

(敬称略)

No.	氏名	住所	電話番号	担当区域
1	中村 節子	熊川139特9号	51-7050	熊川住宅・南の一部
2	乙津 義男	〃 51	51-5091	南
3	藤野 智弘	〃 273	53-0362	内出
4	谷部 登	〃 1396	51-3327	武蔵野
5	荒井 尋子	〃 1704	51-5431	武蔵野第二・福東の一部
6	小川 久作	〃 1499-3	51-6174	福東
7	大田 隆	〃 1433-16	51-0865	玉川台・富士見台
8	寺澤 優子	〃 1081	52-8170	福栄・熊牛(青梅線東側)
9	鶴本 富也	〃 506	51-5945	鍋一
10	森谷 利雄	〃 338	51-5638	鍋一
11	森田 芳勝	〃 742	51-5166	鍋二
12	岸野 ヨネ子	〃 888	51-6413	鍋二
13	中村 益雄	〃 1023	51-3433	熊牛(青梅線西側)
14	澤井 恵子	南田園1-10-1	51-5347	南田園一丁目
15	小林 トク	〃 2-5-8	51-2516	南田園二丁目・福生団地
16	斎藤 孝	〃 3-17-6	52-4729	南田園三丁目・北田園一丁目・福生団地の一部
17	高橋 芳雄	牛浜40	51-2776	牛一
18	市川 洋子	〃 108	51-1682	牛二
19	細谷 政子	福生2436-8	51-3589	牛二
20	森田 主馬	志茂226	51-2281	志茂一、二
21	井上 誠一	〃 26	52-2620	志茂一、二
22	村野 隆良	福生421	51-0173	志茂一・北田園の一部
23	藤平源一郎	〃 249	52-0997	原ヶ谷戸
24	杉 京子	〃 285	51-0511	原ヶ谷戸
25	木村 ウメヨ	〃 690	52-0685	長沢の一部
26	佐藤 和男	〃 1118	51-0243	長沢の一部
27	笠井 時道	〃 644	51-1857	永田
28	上野 清	〃 1210	51-4425	加美一
29	高崎 愛子	加美平3-33-1	51-5299	加美二
30	細淵 活美	〃 3-20-5	51-4553	加美二
31	佐々木かをる	本町23	53-0452	本町一、二、三
32	清水家壽忠	福生1037	51-0788	中央、本町六
33	高山 あい子	本町44	52-6002	本町七の一部
34	宇津木 功	福生780	51-0812	本町七の一部
35	町田 照子	〃 908	51-6322	本町八第一
36	高橋 達雄	加美平1-4-1	53-0093	本町八第二
37	橋本 ヨシ子	武蔵野台2-22-6	52-1333	加美平住宅・本町八第二
38	岸 寛	加美平1-26-12	52-4184	加美平住宅・本町八第二
39	瀬戸島 静香	武蔵野台1-4-23	51-2682	武蔵野台一丁目
40	並木 恵美子	〃 1-16-3	51-2562	本町八第一
41	遠藤 竹藏	〃 1-3-2 第三大興ビル3-305	51-0878	東福生駅周辺
主	高橋 章夫	熊川452-11	51-6431	市内全域・児童福祉関係のみ
主	木村 典子	志茂119-2	52-2482	市内全域・児童福祉関係のみ
主	平野 裕子	福生921(2-304)	52-1923	市内全域・児童福祉関係のみ

※上表の「主」は、『主任児童委員』を表します。

地域と行政の橋渡しし

5月12日は

民生委員・児童委員の日です

市では、現在、区域担当民生委員・児童委員が41名います。また、そのほかに児童福祉に関する事項を専門的に担当する民生委員・児童委員の主任児童委員が3名、合計44名の方々が、民生委員・児童委員として活躍しています。

『民生委員・児童委員の日』とは…

民生委員制度は、今から70有余年前に、岡山県でドイツのエルバーフェルト市とライプツヒ市で行われていた「救貧委員制度」を参考に悲惨な生活状態にある方々の防貧活動を使命に自立の助長を図ることを目的に始まった「済世顧問制度」が基となり、「方面委員制度」など数々の変遷を経て、今の形になりました。

民生委員は 児童委員を兼務

昭和23年施行の児童福祉法第12条「民生委員法による民生委員は児童委員にあてられたものとする」という規定に基づき民生委員が児童委員を兼務するようになりました。そして平成6年1月から主任児童委員制度

が発足し、福生市でも3名の主任児童委員が誕生しました。

民生委員・児童委員の役割は

◇地域の人々の社会福祉への関心を高め、参加を促進する働き
◇行政の画一性や限界を補い、きめ細かい社会福祉サービスを提供する働き
◇社会福祉の制度や施策を、地域のみなさんの要請に応じた、効果的に結びつける働き
◇地域のみなさんの理解や協力を得ながら、また関係機関と連携して、児童の非行などの防止、さらには積極的に児童の生活の向上及び児童の健全な成長発達を助けることなど、その環境づくりという役割

プライバシーを守り 問題解決に取り組む

民生委員・児童委員は、地域

5月は『赤十字社員 増強運動月間』です

皆さんのあたたかいご支援をお願いします。
問合せ 生活福祉課庶務係(内線352)へ。

ごみ減量にご協力を!

民生委員・児童委員担当区域略図

※下図中の番号(①~④①)は、上表の番号及び担当の委員を示しています。



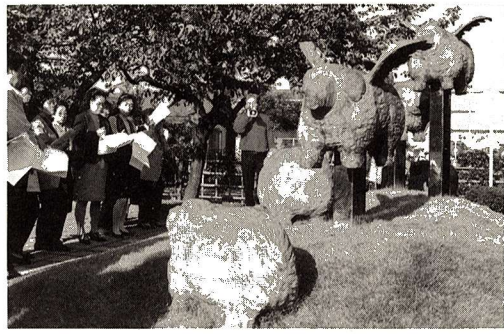
街角の芸術を鑑賞してみませんか 彫刻。造形作品と

お茶席の体験

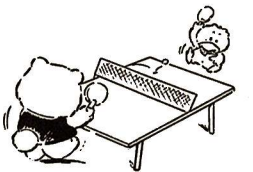
都市景観事業の一環として、市内の公園などに置かれている芸術作品(彫刻・造形)を鑑賞する見学会です。

その作品が何を語りかけているのかを専門家がわかりやすく解説するほか、茶室「福庵」で福生市茶道連盟の方々によるお茶席の体験もできます。

日時 5月27日(土)午前8時30分～午後零時30分(予定)
集合場所 福生市役所玄関前
対象 市内在住・在勤の方
定員 先着35人



第21回 福生市長杯争奪卓球大会



卓球大会

参加費 500円(茶菓子代・保険代)
講師 中沢潮氏(市内在住の造形作家)
申込み 5月8日(月)から参加費を添えて、直接、広報係窓口(市役所本庁舎2階)へ。
問合せ 秘書広報課広報係(内線215)へ。

日時 6月11日(日)午前9時
場所 中央体育館
種目 ヲダブルスⅡ一般男女、シングルスⅡ一般男女、壮年男子、家庭婦人、初心者男女、中学生男女、中学1年男女、小学生男女

学生男女
対象 市内在住・在勤・在学及び連盟加入クラブに所属する方
参加費 ダブルスⅡ一般1、500円(連盟加入者1、000円) 中学生600円
シングルスⅡ一般800円(連盟加入者500円) 中学生300円 小学生100円
申込み 6月3日(土)までに、直接、中央体育館へ。
問合せ 楠原(☎5210918)へ。

(小雨決行)
行程 拜島駅から小金井公園まで玉川上水沿いの遊歩道(約15km)をウォーキングします。
※完歩者全員に完歩証を差し上げます。
参加費 200円(保険代) 電車賃は自己負担。
申込み 5月24日(水)までに、直接、中央体育館か熊川地域体育館の窓口へ。
主催 福生ウォーキングタートルズ・福生市教育委員会
問合せ 中央体育館(☎5215511)へ。

5月の「体力。スポーツ相談」巡回講座

毎回、健康やスポーツに関する身近なテーマで巡回講座を行います。個人個人の体力やスポーツ活動に関する相談も行いますので、お気軽にご参加ください。

①健康・栄養と成人病予防
日時 5月18日(木)午後7時～9時30分
場所 中央体育館
講師 白鳥金丸氏(早稲田大学教授)

②生活設計と運動・スポーツ
日時 5月20日(土)午後2時～4時30分
場所 熊川地域体育館
講師 藤牧俊昭氏(埼玉医科大学)

福生地域体育館 トレーニング室の募集

内容 トレーニング室利用者のトレーニング指導、体力測定、相談など
勤務時間 午前9時～午後1時
勤務場所 福生地域体育館
資格 保健体育科教諭免許取得者(トレーニング室指導経験3年以上)もしくは社会体育専門学校など修了者(経験5年以上)
募集人員 若干名
採用期間 7月1日～平成8年3月31日
面接日時 5月27日(土)午前10時
面接場所 中央体育館
申込み 5月20日(土)までに履歴書持参のうえ、中央体育館へ。
問合せ 中央体育館(☎5215511)または福生地域体育館(☎3018811)へ。

第1回 ウォーキング大会 ~玉川上水をウォーキングしよう~

日時 5月28日(日)午前8時
集合 午後1時解散(予定)
集合・解散場所 西武拝島駅前
広場集合 小金井公園解散



初心者 テニス教室

期間 5月23日(火)～6月9日(金) 毎週火曜日・金曜日 全6回
時間 午後7時30分～9時30分
場所 武蔵野台テニスコート
対象 市内在住、在勤、在学の初心者(高校生以上)
参加費 1,000円(ボール代)

代など) 45名
申込み 往復ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記のうえ、5月10日(消印有効)までに、〒197福生市北田園2-9-1 福生市中中央体育館内スポーツ振興係へ。
なお、定員を超えた場合は責任抽選により参加者を決定させていただきます。
問合せ スポーツ振興課スポーツ振興係(☎5215511)へ。

大助教授) 中央体育館(☎5215511)へ。
福生地域体育館 トレーニング室の募集

リサイクル型都市をめざして

ご参加ください

今年もれんげ園では、地域の皆さんとの交流を深めるために「れんげまつり」を開きます。
園生たちの製作した手作り品の販売や、屋外での楽しい模擬店のほか、人形劇やマジックショーも行います。
皆さんお気軽においでください。



れんげまつり



日時 5月21日(日)午前11時～午後2時
※雨天決行
場所 れんげ園・田園会館(南田園3-6-1)
内容 即売会、模擬店、人形劇、マジックショーなど
問合せ 福生市心身障害者福祉施設「れんげ園」(☎5210625)へ。

おはなしのひろば

今月のおはなしはエプロンシアターで「グリーンマントのピーマンマン」そのほかです。お母さんと一緒にみんなで聞きましょう
期日・場所 5月10日(水)かえで会館
5月17日(水) 田園会館

30分～午後1時
対象 小・中学生
持ち物 小麦粉100g、野菜1品、おわん、はし
※雨の時は5月27日(土)に延期。
集合・解散場所 多摩川中央公園かまどのある場所
申込み 5月6日(土)午後2時から。

田園会館コーナー

申込み・問合せ ☎52-3133

木を使って 工作をしよう

糸のこぎりを使って、小物をつくってみよう。
日時 5月16日(火)～20日(土)午後3時～4時30分
場所 田園会館工作室
対象 小学生
定員 各日先着15人
申込み 5月10日(水)午後2時から。
※一人2名まで申し込みます。

図書館 だより

中央図書館 ☎53-3111
わかたけ分館 ☎51-0083
わかざり分館 ☎52-7421
問合せ

「ふっさ」を知り、考えるコーナー

中央図書館のレファレンス室(調べもの室)の一角に、「ふっさ」を知り、考えるコーナーがあります。
このコーナーには、福生市の各種行政報告書、議会議事録、予算・決算書などの行政資料、福生市の歴史、自然、民俗などの郷土資料を揃えています。これらの資料は、より広く福生の「まち」を知り、より深く福生の「まち」を考えるためのものです。
また、コーナーでは、「多摩川」「玉川上水」「横田基地」と

福生出身者・在住者の著作も集めています

「ふっさ」を知り、考えるコーナーでは、福生出身者・在住者の著作なども収集しています。図書館で所蔵していない著作があればお知らせください。
また、これらの福生に関する資料をご寄贈いただけるものがありましたらご協力をお願いします。

陸上競技計時・計測会

福生市陸上競技協会=100m、1,500m、3,000m、走幅跳び(小学4年生以上)。5月28日(日)午前10時～市営競技場 申込み・問合せ 5月15日(月)までに一木(☎53-0435)へ。

青空のもと輝く街ふっさを 実感しよう

第4回 ふっさ輝きフェスティバル
5月21日(日)
午前10時～午後3時(雨天中止)

市内にある32の青少年問題地区委員会で「家庭の日」の推進拡大運動を目的に、今年も「ふっさ輝きフェスティバル」を開催します。

主催 福生市青少年問題地区委員会
問合せ 社会教育課社会教育係 (52-5511)へ。

～みんなで考えてみませんか～

ご来場ください 学校保健会講演会

テーマ 「現代の子供の心の問題」

そして、軽スポーツやゲームで汗を流した後は模擬店で一息。まさに大人から子どもまで楽しめるイベントです。

福生市学校保健会では、学校の児童・生徒の保健や健康管理のため日ごろから研修会や講演会を主催するなど様々な活動を行っています。



福生市学校保健会 事務局長 中村延江氏

教育委員会 だより

平成7年第3回福生市教育委員会臨時会が3月3日に開催され、次のことについて、審議されました。

審議事項

◎平成6年度福生市一般会計補正予算(第6号)の原案中教育費に対する意見聴取について...

また、3月23日には、平成7年第3回福生市教育委員会定例会が開催され、次のことについて、審議されました。

審議事項

◎学校の医の委嘱について... ◎福生市公民館運営審議会委員の委嘱について...

◎平成7年度福生市学校給食会計予算で収入小学校1億5,845万円、中学校のミ...

報告事項

☆5月の教育委員会定例会は、26日(金)午前10時から中央体育館会議室で行う予定です。

第123回市民名画劇場



監督 クリント・イーストウッド
主演 ケビン・コスナー
日時 5月20日(土) 午後2時30分、午後6時30分(2回上映、開場30分前)

少年を人質に逃走を続ける脱獄囚ブッチ(ケビン・コスナー)と彼を追う警部レッド(クリント・イーストウッド)...

問合せ 市民会館(52-1711)へ。

市立学校

校長・教頭人事異動

(一) 内は前職

- 退職 3月31日付
(校長)
▽馬場勇(福生第二中学校長)
異動 4月1日付
(校長)
▽福生第一中学校長 今勉(福生第二中学校教頭)
▽福生第二中学校長 森田一彦(昭島市立洋島中学校教頭)
(教頭)
▽福生第二中学校教頭 田中久男(福生第三中学校教頭)
▽福生第三中学校教頭 小谷野良行(福生第一中)

福生市プチギャラリー5月の展示案内

開館時間：午前10時～午後7時(毎週月曜日休館)

Table with 2 columns: Exhibition Name and Dates. Includes 'ひまわり共同作業所作品展', '仲山一峰 絵画展', '大和宗雲 彫刻展', etc.

利用についての申込み・問合せは 社会教育課社会教育係 (52-5511)へ。

学校用地(自由広場)の一部が 使用できなくなりました

田園西土地地区画整理事業に伴う仮事務所設置のため、学校用地(福生2、231番地)の一部が使用できなくなりました。

仮事務所工事に関する問合せ 地域開発課区画整理再開発担当 (内線572)へ。

公民館の 教室&講座

児童合唱教室 参加者募集中

音楽(合唱)を通じて、子どもたちの仲間づくりと、合唱団の充実した活動を目指します。

日時 5月13日(土) 午後2時～4時

場所 公民館本館
対象 小学3年生・中学3年生
定員 先着20人

参加費 実費(楽譜代、保護者会運営費など)
申込み・問合せ 公民館本館へ。

16ミリ映写機 操作講習会

16ミリ映画の映写には、映写機の操作講習修了証が必要です。

日時 5月24日(水)～26日(金) 午後7時～10時 全3回

場所 公民館本館
対象 市内在住・在勤・在学の16歳以上の方で、全時間出席できる方

定員 先着30人
用意する物 筆記用具、証明写真(3x2.5cm)1枚

申込み・問合せ 5月9日(火)から公民館本館へ。

野山や河原を歩こう会

野山の自然観察、健康増進、仲間づくり、また、歩行マップ作りを目的に行います。

公民館本館 52-1711
公民館松林分館 52-3624
公民館白梅分館 53-3454

松林分館講座準備会

講座準備会は本講座の始まる前に、学びたい課題をみんなで話し合い、講座の柱や、プログラムを一緒に考えるものです。

日時 5月18日(木) 午後7時30分～9時30分

場所 公民館本館
対象 小学3年生・中学3年生
定員 先着20人

参加費 実費(楽譜代、保護者会運営費など)
申込み・問合せ 公民館本館へ。

第13回 福生市民音楽祭

「世界と日本の民謡」
6月25日(日) 午後1時開演
市民会館大ホール
入場無料
整理券配布中(先着1,200人)
問合せ 公民館本館へ

野山や河原を歩こう会
日時 5月13日(土) 午後2時～4時

公民館本館
公民館松林分館
公民館白梅分館

公民館本館 52-1711
公民館松林分館 52-3624
公民館白梅分館 53-3454

公民館本館 52-1711
公民館松林分館 52-3624
公民館白梅分館 53-3454

公民館本館 52-1711
公民館松林分館 52-3624
公民館白梅分館 53-3454

公民館本館 52-1711
公民館松林分館 52-3624
公民館白梅分館 53-3454

公民館本館 52-1711
公民館松林分館 52-3624
公民館白梅分館 53-3454

国民健康保険だより

入院時食事療養費 標準負担額の減額認定

▽該当する方は

お早めに申請を△

入院時の食料は、標準負担額(1日600円)をお支払いいただきますが、次に該当する方は、標準負担額が減額されますので申請し減額認定を受けてください。

・市民税非課税世帯に属する方

1日450円

・市民税非課税世帯に属する方で過去1年間の入院日数が90日(平成6年10月1日以降に限る)を超えている方

1日300円

・市民税非課税世帯に属する方で高齢福祉年金を受給している方(明治44年4月1日以前生まれの方)

1日200円

※減額認定を受けますと認定証を交付します。認定証の有効期間は6月1日から5月31日までの1年間です。該当する方は毎年申請が必要で、申請に必要なもの、健康保険証、老人保健法医療受給者証、入院日数が確認できる書類(領収書など)、減額認定証

納期内納税にご協力を!

●今月は、平成7年度の

固定資産税・都市計画税(第1期)、

軽自動車税(全期)の納期です

▽納め忘れはありませんか△

平成6年度の軽自動車税、市・都民税、固定資産税・都市計画税の納期はすべて過ぎています。納め忘れのある方は、5月31日(水)までに必ず納めてください。問合せ 税務課(内線237-239)へ。

(すでに受けている方のみ、ただし年度途中で転入された方は非課税証明書が必要です)、認印

☆申請は、ケースにより内容が異なりますので保険年金課窓口へお問い合わせください。

問合せ 国民健康保険被保険者で69才までの方は給付係(内線312)へ。

⑧医療受給者は老人保健係(内線316)へ。

国民健康保険制度の一部が改正されました

国民健康保険の被保険者が、平成7年4月1日以降に社会福祉施設入所のために、他市町村へ住所変更した場合は、国民健康保険の「特例保険証」及び「⑧医療証」を作ることになりました。

・他市町村から社会福祉施設に「転入」した場合は、前住所地の国民健康保険になります。福生市の国民健康保険の加入はできません。

・他市町村の社会福祉施設に「転出」した場合は、福生市国民健康保険の特例保険証を作成します。世帯主の方は、保険年金課給付係に届け出をお願いします。

※社会福祉施設とは児童福祉施設、身体障害者厚生施設、精神薄弱者援護施設、特別養護老人ホーム・養護老人ホーム

ムです。問合せ 保険年金課給付係(内線312)へ。

国民健康保険税の税率が改正されました

保険税は、国民健康保険を運営するための重要な財源です。国民健康保険は、国民健康保険加入者が納める保険税と国や

国民健康保険税新旧比較表

Table with 3 columns: 種別, 新, 旧. Rows include 所得割額, 資産割額, 被保険者均等割額, 世帯別平等割額, 課税限度額.

福生市の国民健康保険の状況

国民健康保険は、加入者の収入に応じた保険税を出し合う相互扶助を目的とした制度です。現在、市の国民健康保険には市民の30パーセントにあたる約1万8,500人の方が加入しています。

この加入者の中には、会社などを退職して加入される方が多く、他の医療保険制度と比べ高齢者の加入割合が高く、これが国民健康保険財政窮迫の要因の一つとなっています。また、高齢化の進行と医療技術の高度化で医療費の増加が続き、国民健

国民年金だより

第3号被保険者

(サラリーマンの奥さんなどの) 届け出について

特例が設けられました

第3号被保険者とは、厚生年金保険や共済組合に加入している第2号被保険者に扶養される、20歳以上60歳未満の配偶者です。

この第3号被保険者は、住所地の年金係へ届け出ることによって、第3号被保険者となり、保険料はご主人などが加入している厚生年金保険及び共済組合が負担します。

今回の改正では、届け出を行わなかったり、遅れたりしたこ

都からの補助金、市からの繰入金で運営され、納められた保険税は、皆さんが病気やケガをしたときの医療費にあてられますが、増え続ける医療費に国民健康保険財政がついていけず、やむを得ず、上表のとおり税率などを改定しました。

国民健康保険は、加入者の収入にに応じた保険税を出し合う相互扶助を目的とした制度です。現在、市の国民健康保険には市民の30パーセントにあたる約1万8,500人の方が加入しています。

この加入者の中には、会社などを退職して加入される方が多く、他の医療保険制度と比べ高齢者の加入割合が高く、これが国民健康保険財政窮迫の要因の一つとなっています。また、高齢化の進行と医療技術の高度化で医療費の増加が続き、国民健

とによって、保険料納付済期間に算入されない期間のある方に、平成9年3月までの間に届ければ、保険料納付済期間に算入するという特例が受けられます。詳しくは年金係までお問い合わせください。

70歳まで国民年金に任意加入できるように なりました

昭和30年4月1日以前に生まれた方で、65歳に達した時点において、老齢基礎年金の受給資格期間が不足する方は、平成7年4月から、65歳から70歳までの間で、老齢基礎年金の受給できる資格期間を満たすまで、特例として任意加入できます。

問合せ 保険年金課年金係(内線317)へ。

康保険の財政状況は非常に厳しくなっています。こうした状況の中で市は、毎年一般会計から繰り入れを行い国民健康保険特別会計の収支のバランスを図ってきました。

しかし、国民健康保険制度では事業運営に必要な経費は原則として国や都の補助金と保険税で賄うことになっており、加入者の皆さんに公平な保険税の負担をお願いするため、3月の定例市議会では保険税率等改正の条例が可決されました。

今後とも国や都の補助金獲得に努めていきますが、国民健康保険制度の充実と運営安定のために皆さんのご理解とご協力を願います。

問合せ 保険年金課保険係(内線314)へ。

税務課からの お知らせ

個人住民税が 減税されます

今年度の個人住民税の改正は、制度改正による減税(制度減税)と定率による減税(特別減税)と

表2 基礎控除・扶養控除などの引き上げ

Table with 4 columns: 種類, 改正前, 改正後. Rows include 基礎控除, 配偶者控除, 老人控除, 配偶者特別控除, 扶養控除, 老人扶養親族にかかると除, 特定扶養親族にかかると除, 同居老親等にかかると除.

年5月までの11か月間で給与天引きされます。②事業所得者や年金受給者の場合は、第一期分(6月)を納めていただく額から、減税額が差し引かれます。

平成7年

1月1日以後に行う

個人の土地などの

長期譲渡所得の

税率が改正されます

を組み合わせた、いわゆる「2階建方式」による減税です。所得割の税率適用区分が改正されます。(表1)基礎控除、扶養控除などが改正されます。(表2)正されます。(表2)特別減税

個人住民税(市民税・都民税)の特別減税額は、所得割額の15%相当額で、2万円が限度です。この減税により、平成7年度の住民税を納めていただく方法は次のようになります。

①給与所得者の場合は、6月の住民税は給与と引きあわせ、減税後の年税額を7月から8

問合せ 税務課市民税係(内線232)へ。

不用品交換

(ゆずります) ○洋裁型ポディ○業務用掃除機○二段ベッド○応接セット○パソコンセット○乳児用体重計○シングルベッド○押し入れ収納庫○チャイルドカーシート○守子紐○大人用機・イスセット○スキー道具一式○ベビーカー(A型)○子供自転車補助イス(前型)○ワープロ

○ソファベッド○男子子供服・靴○ポータブルミシン○子供自転車補助イス(後型)○女性用スキーセット○木製ベビーカー○双子用ベビーカー○自転車○三中男子制服○ロックミシン○普通のミシン○ベビーカー(B型)○ベビーカー

会員登録中